

令和四年六月二十一日受領
答弁第一〇七号

内閣衆質二〇八第一〇七号

令和四年六月二十一日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員城井崇君提出鉄道車内傷害事件の発生を受けた対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員城井崇君提出鉄道車内傷害事件の発生を受けた対策に関する質問に対する答弁書

一について

国土交通省においては、令和三年十月三十一日に発生した京王電鉄株式会社京王線の列車内における傷害事件等を受け、同年十二月三日に取りまとめた「京王線車内傷害事件等の発生を受けた今後の対策について」において、「車内防犯カメラの設置」を含む「車内の防犯関係設備の充実」に関し、「費用面も考慮しつつ、必要な基準の見直しや費用負担のあり方も含め検討を開始する」としており、現在、有識者等をその構成員とする技術基準検討会において、防犯関係設備等に係る技術基準について議論を進めているところである。こうした議論も踏まえ、鉄道事業者の費用負担の在り方について検討するとともに、鉄道事業者の職員の負担にも配慮してまいりたい。